

第7回小郡市総合振興計画審議会 議事概要

日時：令和4年11月17日（木）15：00～

場所：小郡市役所 西別館3階会議室

No	区分	委員氏名	所属団体・役職名等	備考
1	第3条第1項第1号 【関係団体の役職員】	藤門 宏	小郡市区長会 校区代表（大原校区）	
2		組坂 眞一	小郡市商工会 会長	
3		松本 浩	小郡市観光協会 会長	欠席
4		田箆 茂記	社団法人みい青年会議所 理事長	欠席
5		島田 昇二郎	小郡三井医師会 会長	会 長
6		森 勝則	社会福祉協議会 会長	
7		近藤 忠義	民生委員・児童委員協議会 会長	副会長 欠席
8		廣瀬 崇	小郡市保育協会（味坂保育園園長）	
9		内田 淑子	小中学校校長会（御原小学校校長）	欠席
10		釘本 和子	おごおり女性協議会 会長	
11		轟 仁	久留米広域消防本部三井消防署 署長	
12	第3条第1項第2号 【識見を有する者】	有村 千裕	有村文章塾代表	欠席
13		松下 愛	久留米大学地域連携センター学長特命講師	欠席
14	第3条第1項第3号 【公募により選ばれた市民】	近藤 一代	公募委員	
15		吉田 喜三郎	公募委員	

	氏名	役職
事務局	今井 知史	経営政策部長
	市原 晃	経営戦略課長
	白石 和章	経営戦略課 計画推進担当主幹
	江口 広希	経営戦略課 政策推進係 担当

傍聴者 1名

【配布資料】

- ・第6次小郡市総合振興計画前期基本計画（案）
- ・第6次小郡市総合振興計画前期基本計画（案）新旧対照表
- ・第6次小郡市総合振興計画前期基本計画策定スケジュール
- ・第6次小郡市総合振興計画審議会委員名簿

【 式 次 第 】

1. 会長あいさつ
2. 議事
 - (1) 第6次小郡市総合振興計画前期基本計画（案）について
 - (2) 今後のスケジュールについて

《 議 事 内 容 》

- (1) 第6次小郡市総合振興計画前期基本計画（案）について
～事務局より説明～

委 員：32 ページの「3 西鉄小郡駅周辺の活性化」について、「検討を行います」から「検討を行い、回遊性の向上と賑わいを創出する環境づくりに努めます」と修正されたが、前回、小郡駅前を中心街としているのであれば再開発を行うべきで、どうかやっていただけないかという意見を述べ、それに対しての説明を求めた。説明を後日するとのことだったが本日までなかった。

大規模小売店舗は、大量買いで、車で来て帰るだけで、回遊性などない。これでは賑やかなまちづくりはできない。駅前を中心街とするのであれば、お金をかけてでも駅前をこのようにしたいという青写真を作っていいのではないか、具体的なものを市民に見せて、こうなるという案を作るべきである。駅前をほったらかしにせず、青写真を作って駅前を変えようという強い文言でやっていただきたい。小郡のまちは、駅から降りたら素晴らしい商店街があって素晴らしいものがあるという形にするべき。市民にはっきりと分かりやすいようにしてほしい。

事 務 局：厳しいお言葉をいただいたが、参考になる意見をいただいた。

説明に関しては、本日まで説明できなかったことをお詫び申し上げたい。

前回ご意見いただいた内容を庁内で協議したが、どのように総合振興計画の文言に落とし込んでいくか、整理をやってきて、このような内容となった。

「西鉄小郡駅周辺の活性化」については、前回の案が、今から西鉄小郡駅周辺の活性化について、商工会や関係団体と協議検討を行っていくという文言であったので、具体的な内容が記載されていないというご指摘だった。駅前の再開発をやるということまで含めて書けないのかというご意見をいただいた。それを庁内で協議を行ったが、まず、「回遊性の向上」、あるいは「賑わい創出」という文言を追記することで修正を行っている。

今年度、商工・企業立地課が、第2期小郡市商業活性化計画を策定している。この中で、「賑わいのあるまち」を目指して商業の活性化に努めていくこととしている。具体的には、高速高架下のスペースを活用した駅前でのイベントを実施したり、宅建業界と連携をして市のホームページでも空き店舗情報を発信しながら空き店舗対策も行っていきたいということで、具体的な内容については商業活性化計画の中で位置付けを行い、そして商工会の皆さんとも小郡駅前の商業活性化に向けて協議会の中でもしっかりと協議していきたいという考え方が示された。今回の基本計画の中には、そのような意味を含めて、「回遊性」と「賑わいの創出」という

文言を加えている。

再開発についても、再開発を行っていくという内容が記載できないのかということも協議したが、基本計画に盛り込むレベルの具体的な検討が現時点ではまだできていない。ただ、再開発が文言として出てこないからそれを否定するというものではない。小郡駅前活性化については、再開発も含めて、どのような手法があるのかというのを商業活性化計画に基づいて関係団体の皆さんともしっかり検討を行っていきたいという考え方が示されたが、再開発という文言までは盛り込めなかった。地元商工会とも小郡駅前の活性化に対する考え方が十分にすり合わせができていない状況であり、先程のご意見も踏まえて、この総合振興計画とは別の論議の中で商業活性化の具体化、青写真をどうするのか、市と意見交換をさせていただく場を作るように担当課に働きかけたい。

委員：「回遊性の向上と賑わいを創出する環境づくりに努めます」では、浮かぶイメージも人それぞれで違う。青写真を作って皆さんにお示しすべきではないか。道の駅はないが駅前には現実があるので、青写真に沿って商工会、関係団体、ご意見をお持ちの方などで会議を開いて、青写真を示して意見を伺う形から始まった方が色々なことが進めやすい。

小郡駅周辺の高速高架下に関しては、先日マルシェが開催され、キッチンカーや露店が出店し多くの人で賑わっていた。

事務局：高速高架下でイベントをやって、色々なお客さんが利用したことによって、小郡駅前に人が集まるような環境が少し出てきている。

委員：それは良いことだと思う。高速高架下の使い道は色々ある。ただマルシェなど色々なことを商工会でもやってきたが、中々長続きしない。駅を中心とした青写真を作って、皆さんにこのようなものはどうかというイメージできるものをいくつか作って、そのような形で進めていった方がやりやすいのではないか。中心街になるように市の方も考えていただきたい。我々も協力して作り上げていこうと思うので、現実的なものになってほしい。

事務局：委員からのご意見はよく理解している。今回、高速高架下のスペースが活用されて、新たな賑わいが創出されている。多くの人々が高架下に集まることによって、既存の小郡駅前の店舗への回遊に少しでもつなぐことができれば、商業の活性化にもつながるので、今後も高架下の活用の検討を担当課は考えている。

ところが、ご意見の通り一回のイベントでは一回の回遊性しか生まない。常に駅前に人が流れるところまではつながらない。次の段階で何が必要になるかということ、魅力ある店を駅前の活性化の核として、どれだけ誘致することができるのかが次の課題となる。この駅前の魅力ある店を創出するための市場調査にあたるものもイベントにあって、イベントをやることで物が売れるという実績が出店してみようかという考えにつながる。それと同時に、小郡市の空き店舗がどれだけあって、どれだけの家賃で、どれだけの設備投資で入れるのかという情報もきちんと市の方から提供していくということなども連携していかないと、イベントだけ打っても一回の回遊性しか生まない。その認識については担当課としても持っている。ただ、具体的にどうするのかという青写真までできているかということになるとそ

うではない。具体的に案をお示しできるところまでは至っていない。そのような部分を商業活性化計画に基づいて商工会、関係団体の皆さんと協議をさせていただく必要があると考えている。

委員：以前、駅前スーパーマーケットからセブンイレブンの辺りを商店街にする考えを持っていた。今は現実的ではないかもしれないが、ここに目玉となるお店を連れてくれば、ずらっと商店街が並ぶのではないかということ考えたことがあった。魅力あるものを作り上げるにはどうしたらいいか、魅力ある店舗が構えないことにはお客さんは寄ってこない。お客さんが寄ってくると自然と商店街ができてくる。そこに賑わいが出てくる。切り開くための手段が必要であり、青写真が必要。それができて初めて成果につながってくる。そうすれば必ず小郡駅前はいい駅前になって、お客さんも戻ってくる形になる。文章より目で見えるものがあった方が、意見が出るのも早い。

事務局：以前、小郡の商業活性化をどうするのかという論議を商工会の皆さんとさせていただいた時に、一つは、北九州の銀天街のモデルを小郡に導入できないかという発想もあり、まずは魅力ある個店が数軒軒を並べている駅前エリアを重点地域として考えられないのかということと、駅前の大保道公園の辺りは路地裏の魅力があるエリアなので、そこに更に目玉となる店が一店でも出店することができれば、魅力ある店が二店目、三店目と集積するので、まずはその一店目のスタートをどう切るのかというのを、空き店舗をリノベーションする形で展開できないのかという話をさせていただいた。ただそれが具体的な青写真の形まで論議が出ているかというところではないので、市の方も商工会の皆さんと小郡駅前の活性化をどうするのか、具体的にどんな手を打っていくのかという協議を手遅れになる前の早い段階に始めなければならないと認識している。

本日のご意見についてはしっかり持ち帰り、総合振興計画の基本計画の文言の論議とは別のレベルで、具体的に小郡駅周辺の活性化に向けてどうするのかという協議の場所を設定してほしいとの思いを担当課に伝え、委員にも担当課からお話をさせていただくようにしたい。

委員：よろしくをお願いします。

委員：有意義な議論だった。人口が減っていく中で、小郡駅周辺を見る度に、残念なことに寂れていっているのではないかと感じている。やはりイメージができるというのが非常に大事で、それに対して皆のベクトルが合うことによって、良いまちづくりができる。それは難しいことかもしれないが、悠長な時間はないと思う。

5年以上前だったかと思うが、小郡市の都市計画の会議の中で、西鉄小郡駅を中心としたまちづくりをすると打ち出してあった。このようなことができるのかと期待したが、それからその話が進んでいない。このままでは手遅れになるのではないかと感じている。高齢化社会のことを考えると、集約化することが大事である。大型店が郊外にできても若い人はそこに行けるが高齢者は郊外の大型店舗は利用できない。これからのまちづくりというのは高齢者が住みやすく魅力を感じるまち、そのようなことをコンセプトに小郡駅前周辺のまちづくりを、早い時期に具体的なものを出せるよう進めていただきたいと私の方からもお願いしたい。

委員：他に意見ないか。

委員：37 ページの修正案では「民生委員児童委員、ボランティアなどの担い手の確保に向けて、意識啓発などの取組を推進するとともに、地域の実情に適した身近で簡単な活動から始めることができる制度の構築を目指します。」とあるが、前回の議論で、福祉委員の制度化の意見が出たと思うが、それを目指すということか。

事務局：地域の民生委員の活動が非常に業務過多になっており負担が重く、民生委員のなり手が減少して欠員が生じているとのことだった。その大きな理由が高齢化、人口減少の問題を受けて、地域の高齢者、いわゆる見守りの必要な対象者が非常に多くなり、民生委員だけではとても手が回らない。そのような状況から民生委員の活動をサポートしてくれるような福祉委員といわれるような方々を制度化して、地域の中で、市内一律に福祉委員という方々を作ることができないかというご意見だった。

その内容を担当の福祉課、おそらく社協ともやり取りをしているかと思うが、福祉委員と一つの呼び名で言っているが、そのあり方は地域で様々である。おそらく今6、7割の自治会、行政区の中では何らかの形で民生委員や見守り活動をサポートする福祉委員というような方々を確保されているところがあると思うが、その有り様というのは地域で様々で、30行政区あれば30通りあるのではないか。福祉委員が民生委員と個人的なつながりでサポートしている方もいれば、行政区、自治会の組織の中の一役員として自治会から選任をされて担当されている方もいれば、自治会の中で隣組や班長と言われている方々が福祉委員のような形で活動されている場合もある。そのあり方が多様であるというのが、一番の悩みどころである。今あるそれぞれの福祉委員のあり方が、それだけ多様性があるということであれば、地域の実情に合った形で、過去の経緯の中から積み上げられて一定の到達点に来ているということからすれば、おそらく全てのあり方がその自治会にあった、実態に応じた形で作られている。そのようなことからすると、一律的に制度化するということについてはやはり難しいという考え方を担当課は持っている。

今ここに記載している「制度の構築を目指す」というのは、一律に形を整えるのではなくて、多様な福祉委員の活動をしている皆さんを、市が、あるいは社協が支援するような、それぞれの活動を何らかの形でバックアップするような制度が構築できないか、その方向に向けて検討を進めていきたいということである。

委員：よろしくをお願いします。

委員：市が今後どのようなまちにしようとしているのかという方向性が見えない。先程の議論の駅前活性化にしても人の流れがないと活性化しない。そのためには周辺地域から人を引き寄せするような魅力ある大規模なものが来ないことには、今の市の人口だけでは活性化できない。また買い物弱者、買い物難民などの問題もある。交通手段がなくそこまで行けない、免許証を返納して車に乗れない、買い物に行けない、近くに店がない、非常に困った問題が出てくる。

将来の小郡市をこのようなまちにしたいという方向性と人口の目標を教えて欲

しい。

事務局：只今ご審議いただいているのは第6次小郡市総合振興計画の前期基本計画になる。前期基本計画というのは総合振興計画の一部であってこれが全てではない。小郡市のまちづくりの方向性、何を指すのか、どういった理念で今後まちづくりに取り組んでいくのかという内容は、基本構想にあたるところで、昨年度、策定している。その後、基本構想に基づいた、主要な施策を、どのように柱立てしていくのかということはこの基本計画の中で審議いただいている。この基本計画では具体的な事業が伝わらないという指摘は、その通りである。この基本計画に、市の様々な個別計画がぶら下がっている。地域福祉のことは地域福祉計画、商業の活性化については商業活性化計画、農業についても農業の計画、都市計画についてもマスタープランは別に持っており、それぞれの個別計画の中で具体的な事業、内容について盛り込んでいるという形になる。基本構想で目指すべき方向性、基本計画で主要な施策の柱立て、そして個別計画で個別具体的な内容、この一体的な計画で小郡市のまちづくりを進めていくことになるので、全ての内容を細かく基本計画に盛り込むということにはならないというのが、基本的な考えである。今回、基本計画でご論議いただいた内容は、政策を達成するために主要な施策、重点的な施策をピックアップして盛り込ませていただいたという内容になっているので、ご理解いただきたい。

目標人口については、第6次総合振興計画からは定めていない。今回から人口を目標にしない総合振興計画を策定している。少子高齢化、人口減少の中で人口が減っていくことを前提に持続可能な行政運営を行っていくということを主要テーマに掲げている。

委員：現在、開発が進んでいるが、流域の洪水対策、内水氾濫対策について、具体的な対策についてお聞きしたい。

事務局：治水対策についても、基本計画の中には主要な施策レベルで盛り込んでいるが、市には地域防災計画があり、治水の関係で言えば地域強靱化計画を策定している。具体的な内容はそちらに盛り込んでいく形になっている。

委員：52、53 ページに「義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進する」、「小中9年間を見通した～」と記載があるが、どういう意味か。小中一貫校の構想があるのか。

事務局：小学校の6年間、中学校の3年間、それぞれの小中学校の内容を踏まえた上で取り組んでいくという意味で、小学校の場合は中学校の3年間を見通しながら、中学校の場合は小学校6年間の内容を把握した上で中学校の3年間に取り組んでいくというものである。

委員：ほかにご意見等がなければ、先程委員からあった商業活性化については、特に進めていただきたいということをお願いして、以上の内容でパブリックコメントの手続きを進めることでよろしいか。賛成の方は拍手をお願いします。

一 同：(拍手)

委 員：全員賛成と認める。

(2) 今後のスケジュールについて

事 務 局：パブリックコメントを12月中旬から1月上旬の間で実施をしたいと考えている。本審議会では、パブリックコメントを踏まえた最終的な審議、及び答申を2月上旬にお願いしたい。答申後、3月の市議会に議案として上程し、第6次小郡市総合振興計画の策定を行っていききたい。

委 員：パブリックコメントはどのように行うのか。

事 務 局：ホームページなどからパソコンやスマートフォンで入力する方式のもの、もしくは校区のコミュニティセンターなどの公共施設に紙ベースの書類を置き、ご意見をいただくようにしている。広報にも掲載する予定である。

委 員：保育園は回答率が非常に高いので、ぜひ活用していただきたい。

事 務 局：ありがとうございます。ぜひご協力をお願いしたい。

-----議事終了-----